

○遅滞なく提出する。

記載例

年 月 日

関東財務局長 殿

登録番号を記載

登録番号 関東財務局長(金商)第 号  
所在地  
商号又は名称  
代表者の役職氏名

該当に○、又は記載を修正

事故等の届出書

当社において役職員に法令等に違反する行為がありましたので、金融商品取引法第50条第1項第8号、金融商品取引業等に関する内閣府令第199条〔事故等があったことを知った場合：第7号、事故等の詳細が判明した場合：第8号、若しくは、両方の場合：第7号及び第8号〕の規定により届出します。

### 1. 事実関係

(1) 事故等が発生した営業所又は事務所の名称

○○営業所

(2) 事故等を惹起した役職員の氏名又は名称及び役職名

○○部長 ○○ ○○

(3) 事故等の概要・詳細

××××××

※ 発生の経緯、発覚の端緒などの事実関係を時系列に詳細に記載する（事故等があったことを知った場合の届出については、事実を知っている限りの記載で可）。  
法令違反行為については、違反した法令・条文を明記する。

### 2. 発生原因分析

××××××

※ 事故等が発生するに至った原因及び責任の所在(管理責任者)について記載する。

### 3. 対応策・改善策

××××××

※ 2の発生原因を踏まえた、対応策・改善策（社内処分を含む）を記載する。

記載にあたっては、具体的な対応策・改善策とともに、対応策・改善策の実施責任者及び実施時期を表記する。

なお、社内通知等の発出、研修の実施、様式の制定等にあつては、発出等の年月日を明記する（適宜資料を添付する。）。

(注) 1. 事故等があったことを知った場合の事故等の届出書については速やかに提出することとし、その場合 1. 事実関係欄に発覚した内容だけを記載したものでもやむを得ない。

その後、事故等の内容の詳細が判明した後、1. 事実関係欄に追記し、2. 発生原因分析、3. 対応策・改善策を記載した届出書を作成し、提出すること。

なお、対応策・改善策を策定中で、検討に時間を要する場合は、その旨を記載した届出書を作成し、途中経過報告として提出すること。

2. 事故等の概要・詳細、対応策・改善策については、適宜、記載した内容を補足する資料を添付すること。

3. 本件届出を提出するにあたって、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」Ⅲ－2－2に記載されている別紙内容について、実施の有無等及びその具体的な内容を上記の届出書に盛り込むこと。

(別紙)

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」Ⅲ－２－２

1. 事故等が発覚し第一報があった場合に確認する事項

- イ. コンプライアンス規程等に則り内部管理部門、内部監査部門へ迅速な報告及び取締役会等への報告を行っているか。
- ロ. 刑罰法令に抵触しているおそれのある事実については、警察等関係機関等へ通報しているか。
- ハ. 事故の発生部署とは独立した部署（内部監査部門等）において事故の調査・解明を実施しているか。

2. 事故等と業務の適切性の関係について検証する事項

- イ. 当該事故等への役員の関与はないか、組織的な関与はないか。
- ロ. 当該事故等の内容が金融商品取引業者の経営等に与える影響はどうか、顧客や金融商品市場に与える影響はどうか。
- ハ. 内部牽制機能が適切に発揮されているか。
- ニ. 再発防止のための改善策の策定や自浄機能が十分か、責任の所在が明確化されているか。
- ホ. 当該事故等の発覚後の対応が適切か。
- ヘ. 当該事故等による損失の全部又は一部を補てんするために財産上の利益の提供を行う場合に、提供する財産上の利益及びその算定根拠の記録簿を整備しているか。また、その実行状況を、営業部門から独立した内部管理部門等においてチェックする体制が整備されているか。